

令和5年度函館市内通学路の要対策箇所一覧

学校名	箇所No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策要望内容		対策方針		その後の対策状況など	
					内容	所管	内容	実施主体	その後対策状況など	実施主体
中部小学校	①	市道 新川13号線	新川町24番～27番 (21番～23番との間の 道路)	歩道と車道の区別がなく危険	歩道の整備 ガードレールの設置	市道 道路管理者 (土木部)	片側に路側帯があるが、現地の状況から歩道やガードレールの設置は難しいため、児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
	②	市道 新川5号線	新川町28番9	スクールゾーン（ゾーン30）だが、進入車両が多く、児童の道路横断が危険 ※要望箇所はゾーン30に指定されており、許可者以外は、13時30分から16時までの時間帯は通行禁止	横断歩道、 押しボタン式信号機の設置	西警察署	数十メートル先に横断歩道があり、新規の横断歩道等の設置は難しいため、引き続き、児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
北星小学校	③	市道 海岸15号線	大縄町22番, 23番	横断歩道がなく、児童の道路横断が危険	横断歩道の設置	西警察署	信号機のない横断歩道は事故の危険性が高く、また、十数メートル先に横断歩道があるため、新規の設置が難しい状況のため、引き続き、児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
							丁字路の白線が消えかけているため、白線の引き直しを検討	市道 道路管理者 (土木部)	白線の引き直し (令和6年度実施)	市道 道路管理者 (土木部)
駒場小学校	④	市道 放射4-1号線	学校校門前の歩道橋	看板が設置されたが、依然、歩道橋を降りた児童と自転車の接触事故が発生 ※R2年度に注意看板設置済み	自転車と歩道を分ける印やミラーや看板などの増設希望	市道 道路管理者 (土木部)	現地の状況からカーブミラーは、通行の妨げになる可能性があり、設置効果が期待できないため、引き続き、児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
	⑤	市道 駒場2号線 駒場5号線	市道駒場2号線ほか1線 (駒場町2番～5番の交 差点)	交通量は多いが、横断歩道がなく、児童の道路横断が危険	横断歩道の設置	中央警察署	付近住民だけでなく、協会病院の利用者や病院職員の車が多く通行し、町会でも見守り活動や注意看板を設置したり対策を行っているが、横断歩道がなく、道路横断が危険であるため、警察で交通量調査を行い、横断歩道の設置を検討	中央警察署		中央警察署
	⑥	市道 駒場5号線	駒場町1の路地	抜け道となっており、速度超過の車両多数で危険	カーブミラー	市道 道路管理者 (土木部)	要望箇所は、視界が開けた場所でカーブミラーの設置効果が期待できないため、引き続き、学校に交通安全指導を依頼	学校	児童への交通安全指導	学校
					看板の設置	中央警察署	注意看板の設置については、町会等での検討	町会等	注意看板を設置 (令和6年度実施)	町会等
⑦	市道 駒場通 湯浜通	市道駒場通ほか1線	交通量が多いが、信号がなく、児童・車両ともに危険	信号機の設置	中央警察署	近くに信号機があり、新たな信号機の設置が難しい状況のため、一時停止を強調するよう路面に「止まれ」の法定外表示の設置を検討	中央警察署	白線の表示 (令和6年度実施)	中央警察署	

令和5年度函館市内通学路の要対策箇所一覧

学校名	箇所No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策要望内容		対策方針		その後の対策状況など	
					内容	所管	内容	実施主体	その後対策状況など	実施主体
深堀小学校	⑧	市道 深堀5号線	深堀14番地前の歩道	ガードレールの切れている部分が有り危険	ガードレールの設置	市道 道路管理者 (土木部)	道路がカーブしている箇所にガードレールの設置を検討	市道 道路管理者 (土木部)	ガードパイプ設置 (令和6年度実施)	市道 道路管理者 (土木部)
							歩道の傾斜部が冬滑りやすいという意見があったため、必要に応じて、業者に依頼し、砂撒きを実施		必要に応じて、業者に依頼し、砂撒きを実施	
							左折禁止箇所にも関わらず、左折する車両がいるため、危険との意見があったことから警察内で情報共有し対応を検討 右折の法定外表示についても検討	中央警察署	白線の表示 (令和6年度実施)	中央警察署
日吉が丘小学校	⑨	市道 文教通1号線	文教通手押し信号交差点(日吉町1丁目27付近)	高丘方面から産業道路へ走行する車両が、下り坂なこともあり、速度超過していることが多く危険	「通学路注意」等の注意喚起の看板の設置	市 (交通安全課)	スクールゾーン警戒標識の設置を検討	市 (交通安全課)	スクールゾーン警戒標識を設置 (令和5年度実施)	市 (交通安全課)
上湯川小学校 戸倉中学校	⑩	市道 上湯川42号線	本校前を通り、道道83号線に至る通学路坂道	急な坂になっており、夏冬共に事故が起きている状況で冬場、転倒の危険性がある	ロードヒーティング化	市道 道路管理者 (土木部)	この坂道には、既に液体融雪剤の自動散布装置が2台設置されており、ロードヒーティング化は難しい状況であるため、引き続き、児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
鱒川小・中学校	⑪	市道 西旭岡寅沢線	国の子寮～鱒川町39番	現在は、全児童生徒が寮のバスで登下校している状況で、車道の一部が未舗装で、かつ道幅が狭いため、交通事故発生危険性がある	道路の舗装 道路幅の拡充	市道 道路管理者 (土木部)	現地の状況から道路幅の拡充等は困難であり、引き続き、道路の維持補修による対応を実施	市道 道路管理者 (土木部)	引き続き、道路の維持補修による対応	市道 道路管理者 (土木部)
桔梗小学校	⑫	市道 昭和団地通1号	石川町180番地付近	横断歩道がなく、交通量が多いため、児童の通学に不安がある	信号機および横断歩道の設置	中央警察署	近年、交通量が多くなり、信号機付き横断歩道の設置について、学校や地域からも強い要望があるため、信号機や横断歩道の設置を検討	中央警察署	信号機・横断歩道の設置 (令和6年度実施)	中央警察署
							児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
中の沢小学校	⑬	市道 桔梗5-4号線	桔梗5丁目「えんどう 桔梗子どもクリニック」 「めぐみ幼稚園」間の道路	宅地造成区域からの道路が整備されたことで交通量が増えて危険	一時停止標識等の設置	中央警察署	一時停止標識等の設置に適した場所がなく、設置が困難なため、学校での交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
							道路の幅員が狭く、新たに歩道を設置することは困難なため、路側帯の設置を検討	市道 道路管理者 (土木部)	道路両側に路側帯を設置 (令和6年度実施)	市道 道路管理者 (土木部)

令和5年度函館市内通学路の要対策箇所一覧

学校名	箇所No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策要望内容		対策方針		その後の対策状況など	
					内容	所管	内容	実施主体	その後対策状況など	実施主体
昭和小学校	⑭	市道 昭和2-7号線	市道昭和2-7号線	交通量が多いが、片側しか歩道がなく児童の道路横断が危険。冬期間は、住民が歩道に排雪するため危険	歩道の整備 道路幅の拡充	市道 道路管理者 (土木部)	スクールゾーン警戒標識の設置を検討	市 (交通安全課)	スクールゾーン警戒標識を設置 (令和5年度実施)	市 (交通安全課)
	⑮	市道 昭和2-7号線	昭和1丁目17番1号	商業高校駐車場から出てくる車両が、青信号を横断する中の児童に直進するため危険	車両用対面信号機の設置	中央警察署	車両用対面信号機は新設していないため、合同点検参加者から聞き取りした情報を警察内で情報共有し、パトロールなどの対応を検討	中央警察署		中央警察署
							児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
	⑯	桐花通 市道 昭和2-7号線	桐花通、靴のスーパーヒラマツ昭和店前丁字路交差点 昭和1丁目26-18	国道、桐花通への抜け道となる交差点。ローソン側から右左折待ちの車両が列を成す形となり、歩道の切れ間を横断する歩行者、自転車に接触しそうで危険	信号機の設置	中央警察署	この付近に既に信号機が設置されており、新たに信号機の設置した場合、更なる渋滞を招く可能性があり、設置は困難な状況のため、引き続き、児童への交通安全指導を実施するとともに通学路の一部見直しを検討	学校	児童への交通安全指導	学校
⑰	桐花通	昭和小学校正門前交差点昭和1丁目5-5	変則十字路。対角のアパート前が駐車スペースのため、縁石がフラットで、歩道と車道の境界が分かりづらい(特に冬)。信号待ちの際、児童が車道にはみ出しそうで危険	正門から対角の歩道頂点付近に小ガードレールの設置	市道 道路管理者 (土木部)	ガードレールの設置を含めた道路の改良整備などを検討	市道 道路管理者 (土木部)	令和7年度に歩道へのガードレールの設置および歩行者だまりの改良を含めた交差点改良工事を実施 (令和7年度実施)	市道 道路管理者 (土木部)	
亀田小学校	⑱	市道 亀田本町12号線	亀田本町18番22号付近	交通量が多いが、歩道が途切れている箇所がある	歩道の整備	市道 道路管理者 (土木部)	R5年度から歩道の設置等含めた道路整備工事を実施	市道 道路管理者 (土木部)	R5年度から歩道の設置等含めた道路整備工事を実施 (令和6年度完了)	市道 道路管理者 (土木部)
	⑲	市道 富岡2-13号線	富岡町2丁目29と17番の間	信号機のない交差点のため、朝の登校時の横断に注意が必要	横断歩道の整備	中央警察署	付近に信号機付きの横断歩道が設置されているため、その横断歩道を利用するよう学校へ交通安全指導を依頼	学校	児童への交通安全指導	学校
							横断歩道の白線が薄いため、白線の引き直しを検討	中央警察署		中央警察署
⑳	市道 本通富岡通1号	富岡町2丁目59番11号	交通量が多く、見通しの悪い交差点で、接触事故が発生した	カーブミラー等の設置	市道 道路管理者 (土木部)	この箇所は、既にゾーン30に指定されており、現地合同点検において死角が確認できなかったため、引き続き、児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校	

令和5年度函館市内通学路の要対策箇所一覧

学校名	箇所No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策要望内容		対策方針		その後の対策状況など	
					内容	所管	内容	実施主体	その後対策状況など	実施主体
赤川小学校	㉑	道道 赤川函館線	赤川町475番地, 赤川 高区浄水場前丁字交差 点	未来大からの急な下り坂の終点で見 通しが悪い。児童が横断するのに危 険	押しボタン信号機の設置 横断歩道の設置	中央警察署	この付近に大学や産廃処理施設があ り, 一般車両のほかにもバスやト ラックなど大型車両の交通量も多い ことから交通量調査を実施	中央警察署		中央警察署
北美原小学校	㉒	市道 亀田外郭通2号	学校前	日光の加減や樹木の枝葉により信号 が見えづらく危険 昨年度本校の児童と車との接触事故 が発生	信号機のLED化 注意喚起の看板設置	中央警察署	令和5年度に信号機をLED化済み	中央警察署	信号機をLEDに交換済み (令和5年度実施)	中央警察署
							樹木の剪定は, 状況に応じて適宜対 応	市道 道路管理者 (土木部)	適宜, 樹木の剪定を実施	市道 道路管理者 (土木部)
鍛神小学校	㉓	市道 神山1丁目線	神山1丁目線 神山1丁目1番～21番	交通量が多いが, 道幅が狭く危険	道路幅の拡充	市道 道路管理者 (土木部)	付近の幹線道路が整備されているな かで, 要望箇所の道路を拡幅するこ とは難しいことから, 児童への交通 安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
					横断歩道・信号機の設置	中央警察署	・横断歩道は, 既に設置済みだが, 現地の状況から信号機の設置は困難 ・横断歩道の白線が薄くなっている 箇所については, 引き直しを検討	中央警察署		中央警察署
	㉔	市道 美原1-1号線	市道美原1-1号線 中道2丁目24番～43番	道路は狭く見通しが悪いため危険	道路幅の拡充	市道 道路管理者 (土木部)	付近の幹線道路が整備されているな かで, 要望箇所の道路を拡幅するこ とは難しいことから, 児童への交通 安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
	㉕	市道 東山墓園通 市道 昭和団地通	陣川2丁目2-17付近 丁字路交差点	交通量の多い道路を横断する機会が 多いため	横断歩道2か所だが更に1 か所追加要望	中央警察署	交差点の形状から横断歩道の追加が 難しいことから児童への交通安全指 導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
神山小学校	㉖	市道 神山11号線	神山町233 学校前の通り	道幅が狭く, カーブしているにも関 わらず, 速度が出ている車両が多く 危険	ガードレールの設置	市道 道路管理者 (土木部)	・歩道幅が狭く, ガードレールを設 置すると積雪時の通行などに支障が 出ることから, 引き続き, 児童へ交 通安全指導を実施 ・運転者への注意喚起のため, 学校 で看板の設置を検討	学校	児童への交通安全指導	学校
							運転者から確認しづらい標識につい ては移設または新設を検討 (1)30km速度規制の標識は, 新設も含 め検討 (2)スクールゾーン警戒標識の移設を 検討	中央警察署		中央警察署
								市 (交通安全課)	現地確認を継続	市 (交通安全課)

令和5年度函館市内通学路の要対策箇所一覧

学校名	箇所No.	路線名	箇所名・住所	通学路の状況	対策要望内容		対策方針		その後の対策状況など	
					内容	所管	内容	実施主体	その後対策状況など	実施主体
本通小学校	㉗	市道松見通3号	本通1丁目41-11付近変形交差点	車両側信号機の青信号の点灯時間が短い ため、車が渋滞し、先を急ぐ車と横断歩道を渡る歩行者が重なり危険	歩行者と車の進入が重ならないように信号のタイミング等を改善してほしい	中央警察署	交通管制センターに信号機の点灯時間などの改善を依頼	中央警察署		中央警察署
							児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
本通小学校	㉘	市道本通2-29号線	本通2丁目24付近本校グラウンド横路上	グラウンド横に路上駐車する車両が多いため、児童が道路横断する際、視界が遮られ危険	カーブミラーの設置  注意喚起の看板等の設置	市道道路管理者(土木部)  学校等	路上駐車に対する新たな規制は難しく、また、この場所は樹木や停車中の車が支障となるため、カーブミラー等の設置効果が期待できないことから、引き続き、児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
えさん小学校 恵山中学校	㉙	道道元村恵山線 市道中野桑原1号線	恵山町17番地付近	・見通しが悪く、坂道を登るため、速度を上げて走行する車がいるが、歩道がないため危険 ・スクールバスに乗るために道路を横断する必要があるが、横断歩道が設置されておらず危険 ・急な坂道で、冬は事故が多く、危険	道路の拡幅 歩道の整備 ガードレールの設置	道道・市道道路管理者	地形を含め、様々な課題があり、歩道や横断歩道などの設置が難しい場所であるため、引き続き、児童生徒への交通安全指導を実施	学校	児童生徒への交通安全指導	学校
					横断歩道・押しボタン式信号機設置	中央警察署				
南茅部小学校	㉚	国道278号線 尾札部道路	尾札部町1785番地	周辺に横断歩道がなく、道路横断する際、危険	横断歩道の設置	中央警察署	道路横断の需要や設置条件などから横断歩道の設置が難しいことから、引き続き、児童への交通安全指導を実施	学校	児童への交通安全指導	学校
戸倉中学校	㉛	市道文教通3号	戸倉町23番, 25番, 26番付近	見通しが悪い坂道で、交通量が多く、速度を出して走行する車も多いが、横断歩道がなく、道路横断が危険	丁字路出口から学校に向かって、坂下側に横断歩道を設置してほしい	中央警察署	坂道でカーブしている箇所のため、車両側から歩行者が確認しづらく、横断歩道の設置に適していない場所であるため、引き続き、付近にある信号機付き横断歩道を利用するよう生徒への交通安全指導を実施	学校	生徒への交通安全指導	学校
旭岡中学校	㉜	市道マロニエ通	西旭岡町3丁目5番地	校舎正面(生徒玄関前)の道路に横断歩道がないため、登下校時、危険かつ不便な状況	横断歩道 押しボタン式信号機の設置	中央警察署	横断需要などを考えると横断歩道や信号機の設置が難しいことから、引き続き、生徒への交通安全指導を実施	学校	生徒への交通安全指導	学校
							現地合同点検の際に、参加者から速度を出している車が多いとの意見があったことから、車両速度の実測検査や速度規制を検討	中央警察署		中央警察署
本通中学校	㉝	市道鍛冶1-14号	鍛冶1丁目51-9	緩いカーブで車両が確認しづらく、横断歩道も設置されていないため、危険	横断歩道の設置	中央警察署	横断歩道の設置を検討	中央警察署		中央警察署
							学校の出入り口付近にカーブミラーの設置を検討	市道道路管理者(土木部)	カーブミラー設置(令和6年度実施)	市道道路管理者(土木部)